

メニュー

定期報告をクリック

- FIT認定申請入力 >
- FIP認定申請入力 >
- 認定申請一覧 >
- 認定設備一覧 >
- みなし認定設備一覧
28年度までに認定を受けた方は初めにこちらより移行
手続を行ってください。
(設備IDが「F」で始まる設備を除く。) >
- 提出一覧 >

詳細情報は、「認定申請一覧」画面にて検索を行うことで確認できます。
※左記メニューの「認定申請一覧」のリンクをクリックすることにより「認定申請一覧」画面に遷移できます。

※各申請状態の詳細は以下の一覧表をご確認ください。

[申請状態一覧.pdf](#)

各変更手続きによって、変更可能な申請項目が異なりますので、ご注意ください。
以下の一覧表をご確認頂き、変更する内容に応じた変更手続きを行ってください。
[各変更手続きの変更対象項目一覧表.pdf](#)

定期報告用設備一覧

発電設備の区分: --なし--

出力区分: --なし--

認定状態: --なし--

発電設備の設置場所: 部分一致

事業者名: 部分一致

申請の認定日: 2017/04/01 ~ 2017/05/01

設備ID:

検索

検索をクリック

再生可能エネルギー電子申請

ログアウト

定期報告登録

報告区分選択 情報入力 内容確認 書類添付 登録完了

報告種類

報告区分 必須 運転費用

運転費用報告を選択

一覧へ戻る

情報入力

定期報告登録(太陽光(10kW以上))「運転費用報告」

報告区分選択

情報入力

内容確認

書類添付

登録完了

電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法施行規則第5条第1項第7号の規定により、次のとおり報告しますので、代行報告をお願いします。
◆金額を記載する各項目で具体的な費用が発生していない場合は、ゼロを記載してください。

【報告にあたっての注意事項】

- ・全ての費用について、千円単位を四捨五入し、消費税抜きで記載してください。
- ・一括発注、一括施工の場合であっても、受注元に確認の上、各項目の内訳について記載してください。
- ・実際に再生可能エネルギー発電設備及びその附属設備の運転等のために支払った費用を記載してください。(販売店等からの値引きを受けた際は、当該値引き分を反映した価格を記載してください。)
- ・50kW以上の設備において、運転開始後に電力計を設置した場合は、電力計設置報告書を添付資料として提出することができます。

認定を受けた事業計画に変更が生じた場合、定期報告を行う前に、変更が生じた項目に応じて変更認定申請又は変更届出を行ってください。必要となる手続きは変更内容整理表をご確認ください。

設備情報

事業者名		
法人の代表者氏名		
設備ID		
発電設備の出力 (kW)	<input type="text"/> KW	最新の出力が表示されます。報告時の出力と異なる場合は、修正してください。 なお、こちらを修正しても認定情報は変更されません。
発電設備の名称		
発電設備の設置場所		

※設備情報は反映されます

連絡先情報

連絡先	<input type="text"/> 氏名 <input type="text"/> 電話番号 <input type="text"/> メールアドレス	本報告に係る連絡先を記載してください。 電話番号はハイフン付きの半角数字で記載してください。
-----	--	---

設置状況の報告

パネル設置場所の形態 必須	<input checked="" type="radio"/> 屋根置き <input type="radio"/> 地上設置 <input type="radio"/> 屋根地上併設 <input checked="" type="radio"/> 新築 <input type="radio"/> 既築 <input type="radio"/> 新築及び既築併有	屋根置き設備がある場合、「新築」、または「既築」、または「新築及び既築併有」を選択してください。
設置場所の所有形態 必須	<input checked="" type="radio"/> 自己所有の屋根(建物) <input type="radio"/> 他者所有の屋根(建物)	太陽光発電を行う為に、新規に借地契約を締結した場合のみ、借地料を記載してください。

		<input type="radio"/> 自己所有及び他者所有併設	
屋根設置場所	必須	<input checked="" type="radio"/> 戸建住宅 <input type="radio"/> 集合住宅（アパート、マンション等） <input type="radio"/> 事業所、工場、店舗 <input type="radio"/> 学校、公共施設 <input type="radio"/> 車庫、ガレージ、カーポート、倉庫 <input type="radio"/> その他	その他の場合、概要に設置場所を記載してください。
運転開始日	必須	<input type="text"/>	電気事業者との特定契約に基づく受給開始日を記載してください。
系統接続距離	必須	<input type="text"/> メートル	
撤去及び処分費用	必須	<input type="text"/> 万円	認定時に撤去及び処分費用を記載した場合は、その金額が表示されます。認定時に撤去及び処分費用の記載がない場合は、現時点の想定額を記載してください。
出力制御		<input type="checkbox"/> 出力制御対象	電力会社との接続契約上、出力制御機器を設置し、出力制御を行うこととなっている場合は、チェックしてください。 2015年4月1日以降の接続申込み案件については（東京電力、中部電力、関西電力管内の50KW未満を除く）、原則対象となっており、電力会社から出力制御機能付パワーコンディショナの導入を求められている場合は、該当しますのでチェックしてください。（500KW以上の案件は、従前から出力制御の対象となっているためチェックが必要です。）

※反映されます

※反映されていない場合
25~40万円（屋根置き相場）を
めやすに入力してください

運転維持費情報

当該発電設備の年間の運転に要した費用の内容を記載してください。また、外部委託等で一括計上される場合も、その内訳について項目毎に記載してください。減価償却費は記載しないでください。

対象期間	必須	運転維持費の報告対象となる期間（一年間）の期初月と期末月を記載してください。 <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月～ <input type="text"/> 年 <input type="text"/> 月	年は西暦4桁で記載してください。 ※現在月より未来月は記載できません。
土地等賃借料	必須	借地や他者所有の屋根に設置する際に実際の賃借料として支払った金額等を記載してください。 <input type="text"/> 万円/年	該当しなければ「0」を入力
修繕費	必須	設備の修繕や機器交換に支払った金額を記載してください。 <input type="text"/> 万円/年 修繕や機器交換を行った箇所 <input type="checkbox"/> 太陽電池モジュール <input type="checkbox"/> 接続箱・集電箱 <input type="checkbox"/> パワーコンディショナ <input type="checkbox"/> ケーブル、配電線管 <input type="checkbox"/> 架台、基礎 <input type="checkbox"/> 系統連系設備 <input type="checkbox"/> 出力制御装置 <input type="checkbox"/> 遠隔監視装置（センサ、通信機器含む）	【修繕/機器交換について】 太陽電池モジュールやパワーコンディショナの増設を行った場合は、増設費用報告を行ってください。 【損害保険について】 損害保険で賄えた金額の記載は必要ありません。

運転開始した年月
※運転開始月から2年以上経過している場合は遡って申請してください

	<input type="checkbox"/> その他 概要 <input type="text"/> <input type="checkbox"/> ※例年と比べて特別な修繕を行った場合はチェックしてください。 特別な修繕の概要 <input type="text"/>	
保守点検費	<p>保守、保安、セキュリティ、メンテナンスに関する費用等について記載してください。</p> <input type="text"/> 万円/年 概要内訳 <input type="text"/>	※全項目：該当しなければ「0」を入力
事務所経費	<p>事務所の維持費や各種申請費について記載してください。</p> <input type="text"/> 万円/年 概要内訳 <input type="text"/>	
人件費	<p>設備運営の為に要した社員人件費を記載してください。(電気主任技術者が社員の 場合、その人件費は「保守点検費」欄に記載してください。)</p> <input type="text"/> 万円/年 概要内訳 <input type="text"/>	<p>人件費とは、太陽光発電運営に携わった役員報酬、社員給与、賞与を指します。 ただし、社員が保守点検等に係る業務をし、それに対して払った対価は保守点検費欄に記載してください。</p> <p>※太陽光発電以外に複数業種を運営している場合、業務量や業務時間等で按分し、太陽光発電業務分の人件費を記載してください。</p>
保険料	<p>損害保険やモジュールメーカーの提供する有償保証等の年間費用を記載してください。</p> <input type="text"/> 万円/年 概要内訳 <input type="text"/>	<p>太陽光発電設備に掛けられた保険料のみ記載してください。その他設備と総合した保険で区別できない場合、報告の必要はありません。</p>
インターネット通信料	<p>遠隔出力制御や遠隔監視等のために要したインターネット回線・無線回線使用料等を記載してください。(電話代は「事務所経費」にしてください。)</p> <input type="text"/> 万円/年 概要内訳 <input type="text"/>	
法人事業税	<input type="text"/> 万円/年 概要内訳 <input type="text"/>	<p>期中で報告する場合は、前期決算時に支払った金額を記載してください。 ※太陽光発電設備の収益にのみ課せられた法人事業税です。</p>
固定資産税	<input type="text"/> 万円/年 概要内訳 <input type="text"/>	<p>直近で支払った一年分の金額を記載してください。 ※太陽光発電設備にのみ課せられた固定資産税です。(太陽光発電のため、新規で土地を購入された場合、その土地の固定資産税も含めて記載してください。)</p>
その他	<p>その他の費用がある場合は、その費目ごとに金額を記載してください。</p> <input type="text"/> 万円/年	

合計	<input type="text"/> 万円 <input type="button" value="合計を計算"/> <input checked="" type="checkbox"/> 合計欄が間違っていないことを確認しました。	土地等賃借料 からその他までの合計金額を記載してください。
【リース契約】 年間リース料	太 備に関係する設備のリース契約について記載してください。 <input type="text"/> 万円/年 概要内訳 <input type="text"/>	概要内訳に対象設備名を必ず記載してください。
【出力制御対応】 パワーコンディショナのソフトウェア書き換え費用	設備設置後、後日出力制御対応のためにパワーコンディショナのソフトウェアの書き換えを行った場合はその費用を記載してください。 <input type="text"/> 万円/年 概要内訳 <input type="text"/>	
【出力制御対応】 制御ユニット費用 (後日設置した場合)	設備設置後、後日出力制御対応のために制御ユニットを設置した場合はその費用を記載してください。 <input type="text"/> 万円/年 概要内訳 <input type="text"/>	
蓄電池 (後日設置した場合)	<input type="text"/> 万円/年 概要内訳 <input type="text"/> <input type="checkbox"/> パワーコンディショナと一体型の蓄電池を設置 (蓄電池のみの価格不明) ※この欄では、蓄電池のみの設置費用を記載してください。 パワーコンディショナと一体型の蓄電池を設置した場合、ボックスにチェックし、一体型の価格を修繕費欄に記載してください。	
廃棄等費用の積立て方法	<input checked="" type="radio"/> 外部 (推進機関) 積立て <input type="radio"/> 内部積立て ※内部積立ての方法の場合、資金確保の方法を必ず記載し、書類添付画面で確実に資金を確保することができることを証する書類を添付してください	

備考	<input type="text"/>	
----	----------------------	--

運転実績情報

年間発電量	<input type="text"/> kWh/年	※パワコン・モニター・検針票・電力会社に 問い合わせなどで確認し、わかれば入力 (パワコン、モニター、検針票で確認)
年間売電量	<input type="text"/> kWh/年	
電気の自家消費の用途	※電気の自家消費を行った場合は記載してください <input type="text"/>	

<p>柵・塀の設置状況</p> <p style="text-align: right;">必須</p>	<p><input type="radio"/> 構内に第三者が立ち入るおそれのないよう、適切な措置（柵塀等の設置）を講じている</p> <p><input checked="" type="radio"/> 構内に第三者が立ち入るおそれのないよう、適切な措置（柵塀等の設置）を講じていない</p>	<p>※50kW以上の高圧については、電技省令（第23条）において「取扱者以外の者に電気機械器具、母線等が危険である旨を表示するとともに、当該者が容易に構内に立ち入るおそれがないように適切な措置を講じなければならない。」と定められており、電技解釈を参考にして、適切に実施することが必要です。</p> <p>※50kW未満の低圧についても、柵塀等の設置が必要です。柵塀等の設置が困難な場合（屋根置きや屋上置き等）や第三者が発電設備に近づくことが容易でない場合（塀つきの庭に設置する場合、私有地の中に発電設備が設置され、その設置場所が公道から相当程度離れた距離にある場合等）には柵塀等の設置を省略することができます。</p> <p>※平成29年3月31日以前に認定を受けている発電設備については、平成29年4月1日から1年以内に（この時点で着工前である場合は着工後速やかに）設置が必要です。</p> <p>※詳細については、「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」（平成29年3月資源エネルギー庁）をご確認下さい。</p> <p>http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_sun.pdf</p>
<p>標識の設置状況</p> <p style="text-align: right;">必須</p>	<p><input type="radio"/> 標識を掲示している</p> <p><input checked="" type="radio"/> 標識を掲示していない</p> <p style="text-align: center;">※屋根置きの場合</p>	<p>※20kW以上の場合は、以下の項目について記載した標識を掲示する必要があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備名称 ・設備ID ・設備所在地 ・発電出力 ・再生可能エネルギー発電事業者名（法人の場合は名称及び代表者氏名（※）、住所 ・保守点検責任者名（法人の場合は名称及び代表者氏名（※） （※）法人の場合の代表者氏名については任意。 ・連絡先 ・運転開始年月日 <p>※平成29年3月31日以前に認定を受けている発電設備については、平成29年4月1日から1年以内に（この時点で着工前である場合は着工後速やかに）掲示が必要です。</p> <p>※詳細については、「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」（平成29年3月資源エネルギー庁）をご確認下さい。</p> <p>http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/kaitori/dl/fit_2017/legal/guideline_sun.pdf</p>
<p>メンテナンス実施内容</p> <p style="text-align: right;">必須</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 実施している → ※実施している場合は、実施している項目にチェックを入れる</p> <p><input type="checkbox"/> 日常点検</p> <p><input type="checkbox"/> 電気事業法に基づく保安規程に定める点検</p> <p><input type="checkbox"/> その他自主点検 概要・頻度 <input type="text"/></p> <p><input type="checkbox"/> 遠隔監視（防犯対策用監視システム）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> モニタリング（発電量測定システム）</p> <p><input type="checkbox"/> 草刈・清掃</p> <p><input type="checkbox"/> 実施していない</p>	<p>日常点検：1ヶ月未満の頻度で実施する点検（見回り等）が該当します。</p> <p>電気事業法に基づく保安規程に定める点検：電気事業法第42条に定められている保安規定に基づいて実施する点検が該当します。</p> <p>その他自主点検：電気事業法に基づく保安規程に定める点検以外で、1ヶ月以上の頻度で定期的実施する点検や、曇らかの要因で不規則に実施する点検が該当します。</p>

確認事項

登録者が報告する際は、設置者の同意を得た上で、報告手続きを行ってください。本システムで記載いただいた費用等の情報は、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法施行規則」に基づく報告手続きの処理に使用することとし、予め本人の同意なく他の目的に使用することはありません。

※設備設置者の名義等を無断で使用し、申請することは禁止されています。

本システムを通じてなされた国への報告手続きについては、代行申請機関が代行して行うことに同意します。

実際に支払った費用とは異なる費用が報告された場合、国において虚偽の報告をしたものとみなされ、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法及び下位法令に基づき、認定の取り消しがありえる旨について予め確認し、この場合、国及び代行申請機関に一切責任が及ばないことに同意します。

当該報告を巡り、設置者・登録者の間に生じた紛争については、国及び代行申請機関は一切関知せず、責任も及ばないことに同意します。